

令和4年度予算編成方針

1 新型コロナウイルス感染症の影響と来年度の展望

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の流行が始まって1年以上が経過しているが、いまだ収束には至っていない。昨年末から世界各国でワクチン接種が始まって以来、接種率の増加とともに新規感染者数が減少し、収束の兆しが見えてきたが、感染力の強いデルタ株の出現により再び流行が拡大し、先行きは見通せなくなった。

観光庁の発表によると2021年7月に国内のホテル・旅館などに宿泊した人は、速報値で延べ3,092万人、昨年同月よりも32%増加している。ただ、コロナ感染拡大前（以下「コロナ前」という。）の2019年7月と比較すると『40%減少』しており、依然として低い水準が続いている。中でも、外国人宿泊者は、『92%減少』と、記録的な落ち込みが続いている。本市におけるお盆の入込調査（速報値）においても同様の傾向が見られ、宿泊者は昨年同期より9.5%の減少であるが、コロナ前と比較すると『36%の減少』と、コロナ前の水準まで回復するに至っていない。今もなお、コロナは世界中で猛威を振るっており、観光需要の回復は依然として見通せない状況が続いている。

厚生労働省大分労働局の発表によると、別府管内における2021年7月の有効求人倍率は、0.81倍と昨年4月から1を下回る水準が続いている。県内における産業別の新規求人を昨年同月と比べると運輸業・郵便業はプラス67%、製造業はプラス37%であるが、宿泊業・飲食サービス業はマイナス8%となっている。一部の企業で増加が見られるが、感染拡大が続く中、観光・飲食関連業界の苦戦している状況が見受けられる。

デルタ株のまん延で感染が続く中、ワクチン接種の進展は見られるが、抗体の持続性の問題、新たな変異株の出現などの不安要素がある中で、先月9日、政府は、行動制限緩和の基本方針を決定した。ワクチン接種などを条件に、県をまたぐ旅行、大規模イベントの開催、飲食店での酒類の提供などを認めるもので、観光・飲食・レジャー関連業界では、期待が寄せられている。一方で、行動制限の緩和が感染拡大を招く恐れもあり、令和4年度も感染動向に気を配りながらの社会経済活動が見込まれ、簡単にはコロナ前のように戻らないと考えられる。

2 本市の財政状況と来年度の見通し

コロナ禍での本市の令和2年度普通会計決算の状況であるが、特別定額給付金の支給や各種コロナ対策により決算規模が前年度より約180億円増加するなど、令和2年度はまさにコロナ対応の年となった。このような中、「実質単年度収支」は5年ぶりに黒字、市税や普通地方交付税等の経常的な一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的経費にどの程度充てられているかを表す「経常収支比率」は3年連続で改善、財政調整用基金は昨年度から2億円積み増しして

75億円を確保することができた。

令和3年度は、感染症対策業務従事員の雇用、PCR検査センターの設置、抗原検査キットの配布、中小企業等家賃応援金の支給や水道料金の減免など昨年度に引き続きコロナ対策を講じてきており、9月補正までに約32億円の予算を投じてきている。これには財政調整基金を約7億円取り崩して対応しているが、今後のコロナの状況次第では、更なる対策が必要と考えられる。

さて、令和4年度の見通しであるが、歳入の根幹である市税は、今年度が固定資産の評価替えの年であったことに伴い、その反動により増収が見込まれるが、コロナの影響により個人・法人市民税や入湯税は低調と予測される。また、8月末における国の新年度予算の概算要求では、地方交付税はほぼ横ばい、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債は前年度比でマイナス40%と大幅な減少が示されている。骨太の方針2021において、地方一般財源の総額は、今年度の地方財政計画と同水準で確保すると示されているものの、実際に本市における一般財源総額を今年度並みに確保できるかどうかは不透明な状況である。一方、歳出は、義務的経費が増加する見込みで、喫緊の課題であるコロナ対応はもちろんのこと、デジタル化の推進、子供の貧困対策など新たな課題への対応や人口減少対策、公共施設の老朽化対策など既存の課題に対しても引き続き対応していかなければならない状況である。

コロナ前のような社会経済活動が行われるかは、今後の感染状況に左右され、本市の基幹産業である観光産業が回復しない限り歳入の確保は難しく、将来にわたって持続可能で健全な財政運営を行うためには、引き続き歳入歳出両面からの改善に取り組んでいかなければならない。

3 予算編成における基本姿勢

こうしたコロナの影響を踏まえ、令和4年度の予算編成では、昨年度に引き続き、市民ニーズに的確に対応できるよう各部局等に人件費、公債費等を除く広範囲の経費を対象として一般財源を配分する方式で予算を編成する。

昨年度の予算編成も市税の大幅な減少に対応するために困難を極めたが、令和4年度の予算編成は、コロナ対応2年目の予算として、昨年度以上に厳しいものとなることが予想される。こうした中、限られた財源で、いかにして成果をあげ、市民に幸せを実感してもらえるのかを突き詰めて考えるとともに、本市が抱えている課題を着実に解決していくため、下記の事項を基本として取り組むものとする。

記

1 財源の有効かつ効率的な活用

人件費、公債費等に充当する分を除き、各部局等に配分できる一般財源は、

基本的に別途提示する額のみである。この限られた財源の中で、コロナ禍における社会経済情勢を見極め、市民ニーズを的確に把握し、市民の期待に応えられるよう、次に掲げる事項を念頭に置いて予算を要求すること。

(1) 選択と集中

優先順位を見極め、令和4年度に必ず実施しなければならない事務事業に必要な予算を要求すること。

(2) 成果重視

事務事業は、目的や目標、最終形のゴールをイメージして取り組むこと。最終形までの過程において、毎年度の決算時に成果の検証ができるよう事務事業の構築はデータや指標などの客観的な根拠に基づき行うとともに、成果目標を必ず設定しておくこと。なお、成果が乏しい事務事業については、廃止又は見直しを行い、新たな手段（事務事業）で最終形のゴールを目指すこと。

(3) 当事者意識

職員一人ひとりが危機意識を持ち、市民の生活状況や市の財政状況を認識した上で、各自が担当する事務事業を再点検し、どうすれば限られた人員・財源の中で継続して行政サービスを提供していくことができるのかを考え、予算編成作業に積極的かつ責任を持って取り組むこと。

2 共生社会の実現に向けた取組の推進

市民一人ひとりがお互いを尊重し、人々の能力や特性等で分け隔てすることなく、高齢者、障がい者、子どもなど誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現に向けた取組を加速させるため、共生社会実現推進基金を活用し、認知症対策、段差の解消、相互理解の促進、子どもの貧困対策など基金条例の趣旨に沿う範囲内で広く市民生活の向上に資する施策の推進を図るものとする。

これには、5億円規模の予算特別枠「共生社会実現推進・市民生活向上枠」を設ける。

3 SDGsを意識した取組

国際社会の一員として、国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を実現するため、17のゴールを意識して事務事業に取り組むという観点から、ゴールのアイコンナンバーを明示して予算を要求すること。



4 成果をあげる新規事業への挑戦

成果が乏しい既存の事務事業を見直し、新たな手段で取り組む場合は、各部署等に配分する一般財源とは別に、削減した額の2倍までの要求を認める。

これには、予算特別枠「新規事業チャレンジ枠」を設ける。